

令和4年度 第1回 五泉市国民健康保険運営協議会会議録

開催日	令和4年 8月4日 木曜日	
開催場所	五泉市役所5階 第2委員会室	
出席者	会長	羽下 貢
	副会長	波塚 静亮
	(第1号)	阿部 猛委員 水戸 信明委員 星 伸助委員 浅井 隆子委員
	(第2号)	堀内 泰宏委員
	(第3号)	桑原 一憲委員 深井 邦彦委員 佐藤 良徳委員
(第4号)	新井 弘幸委員	
説明員	田邊市長 佐藤副市長 税務課 林課長、五十嵐課長補佐、斎藤係長 健康福祉課 渡辺課長、佐久間課長補佐、松川係長 地域振興課 瀬倉係長 市民課 鈴木課長、黒谷課長補佐、高橋係長	
	書記	市民課 阿部主事
欠席委員	(第1号) 森 智子委員 (第2号) 歌川 祐二委員 金子 洋委員 笹川 真司委員 相田 悟委員 (第4号) 荒井 悟委員	

付 議 事 件 及 び 審 査 結 果

報告第1号 五泉市国民健康保険税条例の一部改正等について

報告第2号 令和3年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出
決算について

報告第3号 令和4年度五泉市国民健康保険税について

そ の 他

会議録署名委員 水戸 信明 委員

午後 1 時 16 分

開 会

議 事 の 経 過 概 要

主 な 質 疑 ・ 意 見 等

黒谷市民課
課長補佐

ご案内の時間となりましたが、本日は、被保険者代表、森智子委員、医師等代表、歌川祐二委員、金子洋委員、笹川真司委員、相田悟委員、被用者保険代表 新潟臨港健康保険組合、荒井悟委員より欠席のご連絡をいただいておりますので、皆様にご報告いたします。

また、本日の会議は、デジタル技術の活用による業務効率化を図るため、議事録文字起こしのトライアルを実施いたしますので、発言の際は確実にマイクのスイッチを入れ、発言後にスイッチを切ってくださいようお願い申し上げます。

次に、資料の確認をお願いいたします。

本日は、令和4年度五泉市国民健康保険運営協議会議案書、令和4年度五泉市国民健康保険運営協議会参考資料、令和4年度五泉市国民健康保険事業計画の3冊を事前に送付させていただいております。他に委員名簿、座席表を配付しておりますが、もし、ご用意のない方がいらっしゃいましたら、申しつけてください。皆様大丈夫でしょうか。

あらためまして、本日はご多用の中、ご出席を賜りまして、大変ありがとうございます。

開会に先立ちまして、委員の交代につきましてご報告いたします。

被用者保険代表の小柳委員の人事異動に伴いまして、新たに新井弘幸委員が就任されました。

それでは、新井委員から一言ごあいさつをお願いいたします。

新井委員

はい。

協会けんぽの新井と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

黒谷市民課
課長補佐

ありがとうございました。

鈴木市民課長

本日はご多用の中、大変ありがとうございます。令和4年度最初の協議会となります。

4月の人事異動に伴いまして、職員の異動がありましたので、自己紹介をさせていただきます。

はじめに、健康福祉課からお願いいたします。

渡辺健康福祉
課長

はい。健康福祉課長しております渡辺でございます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

佐久間健康福
祉課長補佐

同じく課長補佐の佐久間でございます。よろしくお願ひします。

松川健康づくり係長	健康づくり係の松川でございます。よろしくお願いいたします。
鈴木市民課長	続きまして、税務課お願いします。
林税務課長	この4月に税務課に参りました、課長の林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
五十嵐税務課課長補佐	税務課の収納の方の課長補佐しております五十嵐と申します。よろしくお願いいたします。
斎藤税收係長	税務課の税收係長をさせてもらっております斎藤と申します。よろしくお願いいたします。
鈴木市民課長	次に、地域振興課お願いします。
瀬倉税務係長	支所の地域振興課税務係の瀬倉と申します、よろしくお願いいたします。
鈴木市民課長	最後に市民課となりますが、私4月から課長として参りました鈴木寧と申します。よろしくお願いいたします。
黒谷市民課課長補佐	4月から担当させていただいております、課長補佐の黒谷と申します。よろしくお願いいたします。
高橋保険年金係長	保険年金係長の高橋と申します。よろしくお願いいたします。
阿部主事	国民健康保険税担当の阿部と申します。よろしくお願いいたします。
鈴木市民課長	どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、ただいまから、令和4年度第1回五泉市国民健康保険運営協議会を開催いたします。 議案書1ページの次第により進めさせていただきます。 はじめに、羽下会長よりごあいさつを申し上げます。
羽下会長	はい。こんにちは。 本日は、お忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。 大雨警報が五泉市発令されましたけれども、村上の方と山形の方に、被害がほとんどなくて安心はしておりますけれども、これもやはり温暖化の影響かなど、こう危惧しておるところであります。 また、新型コロナに関しても、昨日でしょうかね、最大の80人という陽性者数が出ました。 これもまだ、まだ流行が収束する兆しが見えないというところでありましてけれども、重症者がいないということで、その分だけは安心しておりますけれども、個人の行動制限が求められるのかなあと危惧しております。

また、コロナが第2類から分類が、第5類に変わるんじゃないかというように検討がなされてるということで、これも、国保に関係があるのかなあと思っております。

なんでこの度の議案は、3件の報告のみではございますけれども、皆さんの忌憚のないご意見をちょうだいできればと思いますので、よろしくお願いをいたします。

今日はありがとうございます。

鈴木市民課長

ありがとうございました。

続きまして、田邊市長よりお願いいたします。

田邊市長

はい。みなさんこんにちは。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

委員の皆様には日頃から国保運営はもとより、市全般にわたりご理解とご協力を賜り、この場を借りまして、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

今、羽下会長からありましたとおりに、五泉においてはですね、特段この水害についてはですね、今のところはない、ありません。

上流の方、例えば西会津だとか、喜多方の磐越西線の橋がですね、流されたというニュースもありましたけども、これからまだまだ予断を許さない状態だというふうに思っております。

また、新型コロナウイルスのですね、感染につきましてはですね、このところ、海の日を後にですね、急拡大をしております。五泉はもとより新潟県、全国的にもそうありますが、今日は80人、明日も70人ぐらいの予定であります。

いろいろ感染防止にはですね、皆さん徹底をしていただいております。経済を回す観点から、その中においてはですね、やむを得ないところになっているかというふうに思います。

ちょっと言いますと8月の20日のですね、五泉ひゃんで花火大会につきましても、市民の皆さんからですね、ぜひやっていただきたいと。

2019年の前回の協賛、また、買い取り花火の本数を上回りました、もう花火を見て元気になって欲しい、活力を欲しい、そういった声をですね、たくさんいただいておりますので、感染防止を徹底した上でですね、開催をいたしたいというふうに現時点では思っております。

ぜひこの辺もですね、ご理解を賜りたいというふうに思います。

現在進めている、ワクチン接種につきましても医師会や薬剤師のですね皆様からのご協力をいただき、7月9日から60歳以上の方を対象に、4回目の接種を開始いたしました。

引き続き、皆さんからご協力をいただきながら、国や県と連携をしてですね、ワクチン接種を進めて参りたいと考えております。

国保財政につきましては、被保険者数の減少により、歳入の確保が難しくなっている一方、1人当たりの療養給付金が増えており、依然として財政的には厳しい状況であります。

現在のような経済状況が続けばですね、財政運営にも大きく影響を及ぼすことが考えられますので、状況を注視しながらやっていきたいというふうに考えております。

最後になりますけれども、市民が夢や希望をもって生活するには、健康

	<p>が第一番であります。</p> <p>自分の体を守る、健診をはじめとする健康づくりにさらに力を入れて取り組む必要があると考えております。</p> <p>本日は、令和4年度の国民健康保険税などについて、説明させていただきますので、様々なご意見等をお願いすることを併せ、さらなるお力添えを賜りますよう重ねてお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。</p> <p>今日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
鈴木市民課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、三 議事となりますが、ここからの進行は、協議会規則の定めによりまして、会長からお願いいたします。</p> <p>それでは、よろしくお願いいたします。</p>
羽下会長	<p>はい。</p> <p>それではただいまの出席委員は11名で過半数に達しておりますので、協議会規則第5条の規定により、令和4年度第1回五泉市国民健康保険運営協議会を開会いたします。</p> <p>傍聴者はございますね。</p> <p>傍聴者は配布いたしました遵守事項を守るようお願いいたします。</p> <p>写真の撮影はありません。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>次第の三、議事に移ります。</p> <p>会議録署名委員の指名であります。協議会規則第11条第2項の規定により、水戸信明委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、報告第1号 五泉市国民健康保険税条例の一部改正等についてであります。</p> <p>それでは説明をお願いいたします。</p>
田邊市長	<p>はい。</p>
羽下会長	<p>はい市長。</p>
田邊市長	<p>はい。</p> <p>報告第1号 五泉市国民健康保険税条例の一部改正について、ご説明申し上げます。</p> <p>この度の条例の改正は、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険税条例の一部を改正したものであります。改正の内容についてご説明いたします。</p> <p>第3条、基礎課税額の課税限度額及び後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を変更したものであります。</p> <p>第15条、第3条の改正に伴い、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を改めたものであります。</p> <p>附則第5項につきましては、引用条例を改めたもの、第18項につきましては、減免の対象となる、国民健康保険税の納期限を改めたものであります。</p> <p>附則につきましては、施行期日及び適用区分を定めたものであります。</p> <p>なお、詳細につきましては、市民課長に説明をさせます。</p>

鈴木市民課長	会長。
羽下会長	はい。鈴木課長。
鈴木市民課長	<p>それでは、報告第1号 五泉市国民健康保険税条例の一部改正等についてご説明いたします。</p> <p>議案書の3ページをお願いします。「1 五泉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」についてであります。</p> <p>令和4年第4回五泉市議会臨時会におきまして、地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴うもの、及び新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる場合等における国民健康保険税の減免の規定について、令和4年3月31日付けで専決処分したものに付きまして、承認を得たものであります。</p> <p>改正の主な内容について申し上げます。</p> <p>第3条及び第15条は、基礎課税額の限度額を63万円から65万円に、後期高齢者支援金等課税額の限度額を19万円から20万円に引き上げるものであります。</p> <p>附則第18項は、減免の対象となる国民健康保険税の納期限を改めるものであります。</p> <p>なお、この度の改正による国保財政への影響につきましては、4ページの条例改正による国民健康保険税への影響に記載のとおり、限度額引き上げにより、4月1日時点で算定しますと、医療給付費分で10世帯、後期高齢者支援金分で8世帯が限度額超過でなく課税限度内となります。</p> <p>次に、「2 令和4年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」についてであります。同じく令和4年第4回五泉市議会臨時会におきまして、国民健康保険税条例の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる場合などにおける、国民健康保険税の減免について予算措置を行い、令和4年3月31日付けで専決処分したものに付きまして、承認を得たものであります。</p> <p>歳入の国民健康保険税で、新型コロナウイルス感染症の影響による減免、150万円の減額。</p> <p>県補助金で、保険給付費等交付金（特別交付金）60万円の追加に伴い、歳出で予備費90万円を減額したものであります。</p> <p>次に、「3 令和4年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」についてであります。令和4年第5回五泉市議会定例会におきまして、傷病手当金18万円の追加と、人事異動に伴う人件費の調整を行ったものであります。</p> <p>以上、五泉市国民健康保険税条例の一部改正などにつきまして、ご報告いたします。</p>
羽下会長	<p>はい、それでは質疑に入ります。</p> <p>ただいまの説明に対してご質疑ありませんか。</p> <p>はい。ないようですので、報告第1号を終了いたします。</p> <p>次に報告第2号、令和3年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてであります。</p>

<p>田邊市長</p>	<p>それでは説明をお願いいたします。</p> <p>報告第2号 令和3年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入総額51億9,245万4,339円、歳出総額51億3,550万5,083円で、歳入から歳出を差し引いた5,694万9,256円を令和4年度に繰越いたしました。</p> <p>また、不測の事態や今後見込まれる財政需要に備え、財政調整基金に1億5,000万8,500円を積み立てたところであります。</p> <p>以上、令和3年度決算の概要について申し上げますが、詳細につきましては、市民課長に説明をさせます。</p>
<p>鈴木市民課長</p>	<p>会長。</p>
<p>羽下会長</p>	<p>はい。鈴木課長。</p>
<p>鈴木市民課長</p>	<p>それでは、報告第2号「令和3年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」についてご説明いたします。</p> <p>決算につきましては、監査委員の審査後、9月定例会市議会におきまして、ご審議いただく予定となっております。</p> <p>それでは、歳入歳出とも主なものについてご説明いたします。議案書の6ページをお願いいたします。</p> <p>1款国民健康保険税につきましては、一般被保険者、退職被保険者等分合わせて9億4,604万6,432円となりました。現年課税分の収納率は96.04%で、令和2年度から0.10ポイント上昇しました。</p> <p>2款分担金及び負担金101万1,800円は、健診受診者の自己負担分であります。</p> <p>4款国庫支出金のうち、災害臨時特例交付金251万9,000円は、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少したことなどにより、保険税の減免に対する財政措置として交付されたものであります。</p> <p>5款県支出金は37億2,798万7,790円で、市町村が行う保険給付に対し交付される普通交付金は、36億2,236万6,411円。結核・精神疾病に係る医療費が多額であるなどの特殊要因や保健事業に対し交付される特別交付金は、1億562万1,379円となりました。</p> <p>7款繰入金につきましては、職員の人件費や財政基盤の安定化を目的に一般会計から4億2,162万6,452円を繰り入れいたしました。</p> <p>8款繰越金7,461万2,649円は、令和2年度からの繰り越しであります。</p> <p>9款諸収入1,822万3,516円は、一般被保険者延滞金802万3,981円、第三者からの不法行為等に基づく保険給付、交通事故によるケガが大半であります。それに対する一般被保険者第三者納付金818万8,273円が主なものであります。</p> <p>次に、歳出について説明いたします。8ページをお願いします。</p> <p>1款総務費、7,955万8,027円は、職員の人件費3,506万6,615円。国民健康保険税の賦課・徴収にかかる経費849万2,679円が主なものであります。</p> <p>2款保険給付費36億2,302万8,343円は、一般被保険者に対する療養</p>

	<p>給付費 31 億 883 万 5,550 円、同じく高額療養費 4 億 7,780 万 1,708 円が主なものであります。</p> <p>3 款国民健康保険事業費納付金 11 億 9,589 万 6,340 円ではありますが、県へ納付する医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の負担金であります。</p> <p>4 款保健事業費 5,211 万 8,072 円につきましては、特定健康診査等業務委託料 2,282 万 3,922 円、人間ドックに対する助成 2,318 万 4,175 円が主なものであります。</p> <p>なお、健診につきましては、3,247 名から受診いただき、ドックについては 955 名に対し助成を行いました。</p> <p>5 款基金積立金は、1 億 5,000 万 8,500 円を財政調整基金に積み立てを行いました。</p> <p>以上が令和 3 年度決算の概要であります。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
羽下会長	<p>はい。それでは質疑に入ります。</p> <p>ただいまの説明に対してご質疑ありませんか。</p> <p>ないようですので、報告第 2 号を終了いたします。</p> <p>次に、報告第 3 号 令和 4 年度五泉市国民健康保険税についてであります。</p> <p>それでは説明をお願いいたします。市長。</p>
田邊市長	<p>報告第 3 号、令和 4 年度五泉市国民健康保険税についてご説明申し上げます。</p> <p>令和 3 年分の所得が確定し、本算定を行いました。</p> <p>賦課総額は 8 億 7,733 万 8,000 円となり、前年度と比較しますと 6,080 万 7,000 円の減となりました。課税対象所得の減や、被保険者数の減少が主な要因と考えております。</p> <p>なお、詳細につきましては、市民課長に説明をさせます。</p>
羽下会長	<p>鈴木課長。</p>
鈴木市民課長	<p>それでは、報告第 3 号「令和 4 年度国民健康保険税」についてご説明いたします。</p> <p>議案書の 11 ページをお願いいたします。</p> <p>今年度の国民健康保険税ですが、算定の結果、対前年度比 6,080 万 7,000 円、6.48%の減となりました。</p> <p>要因としまして、被保険者数が 1 万 262 人から 1 万 23 人に 239 人減少し、均等割が約 860 万円の減、世帯数は 19 世帯増加し、平等割約 52 万円の増加、この合計で約 808 万円の減となりました。</p> <p>また、中ほどの「所得区分別」の表をご覧いただきたいと思いますが、新型コロナウイルス感染症の影響と思われませんが、営業所得、特に農業所得は 31.93%落ち込み、課税対象所得が全体で約 3 億 7500 万円減少しています。</p> <p>冒頭、あいさつの中で市長も申し上げましたが、現在のような経済状況が続くと、地域経済はもちろんのこと、国保運営にも影響が出ることが懸念されます。</p>

	<p>歳入と歳出のバランスを常にチェックしながら、財政運営に当たりたいと思います。</p> <p>以上で令和4年度の国民健康保険税の説明とさせていただきます。</p>
羽下会長	<p>はい。それでは質疑に入ります。</p> <p>ただいまの説明に対してご質疑ありませんか。ないでしょうか。ありませんか。</p> <p>阿部さんいいですか。</p> <p>ないようでありますので、報告第3号を終了いたします。</p> <p>4 その他であります。事務局何かありますか。</p>
鈴木市民課長	<p>会長。</p>
羽下会長	<p>はい、鈴木課長。</p>
鈴木市民課長	<p>それでは、国民健康保険の保険証の紛失についてご説明いたします。資料はございません。口頭でご説明いたします。</p> <p>本日報道がありました。五泉市国民健康保険の保険証の紛失事案がありました。8月1日から使用する国民健康保険の保険証を送付する際、職員が封筒を閉じ忘れたため、発送作業から郵送される間に、保険証1枚を紛失いたしました。</p> <p>7月22日に被保険者から連絡があり、市は連絡を受けた当日、五泉警察署に遺失届をいたしました。</p> <p>また、7月23日に、被保険者の方にお詫びをするともに、保険証をお渡しいたしました。</p> <p>8月1日から年次更新となる国民健康保険の保険証は庁舎内で発送前の準備を行った後、7月20日に郵送の手続きを行い、概ね7月27日頃には配達完了したものと考えております。</p> <p>庁舎内及び、郵便局等通過経路を確認しておりますが、今現在発見されておられません。</p> <p>市民の皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後このようなことが起きないように確認を徹底いたします。</p> <p>なお、市のホームページに、7月25日付けで、市民課長名にてお詫びの記事を掲載いたしております。</p> <p>以上、国民健康保険の保険証の紛失についてご説明いたしました。</p>
羽下会長	<p>はい。皆さん何かございますか。この件に関して、よろしいですか。</p>
黒谷市民課長補佐	<p>はい。</p>
羽下会長	<p>黒谷課長補佐。</p>
黒谷市民課長補佐	<p>それでは、その他といたしまして、議案の別冊としてお配りいたしております。令和4年度五泉市国民健康保険事業計画についてご説明いたします。</p>

1 ページをご覧ください。

この計画は、国民健康保険事業の健全な運営と被保険者の健康の保持増進を図るために、毎年度策定しているものであります。

はじめに、令和4年度の事業運営上の課題を6点挙げております。

1点目は、過去5年間の保険給付費が一定水準の中、被保険者数の減少などにより、一人当たりの給付費が上昇し、今後も厳しい財政運営が見込まれます。

2点目、令和4年度は、保険税率等を据え置きましたが、次年度以降は財政状況を踏まえた上で、検討が必要です。

3点目としましては、広域化に伴い新潟県国民健康保険運営方針を踏まえた事業の実施が求められています。

4点目は、収納率向上対策推進事業による収納率の向上。

5点目は、特定健診・特定保健指導の受診実施率の向上、最後の6点目は、事業の健全運営に向けた医療費の適正化が課題となっております。

そして、これらの課題に対する7つの重点項目といたしましては、1点目として、次年度以降の国保税率等を収支のバランスを図りながら検討します。2点目は、県の運営方針を踏まえ、連携協力を図りながら事業を進めていきます。3点目は、収納率の向上を図り、予算編成時の予定収納率を確保します。4点目は、特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率の向上を目指します。5点目のレセプト点検では内容点検効果率の向上を図ります。6点目は、医療費通知を送付し、医療費の適正化につなげることとし、7点目は、ジェネリック医薬品の差額通知の送付により、利用を促進し医療費の削減を図ります。

これらに基づく具体的な事業につきましては、2ページ以降に記載の健康作り事業ほか4事業をそれぞれ実施して参ります。

令和4年度の事業計画につきましては、以上であります。

羽下会長

この点に関して何か皆さんございますか。
はい。ないようですので、次お願いします。

鈴木市民課長

はい。

羽下会長

鈴木課長。

鈴木市民課長

はい。
それでは、令和4年度視察研修についてご説明いたします。
視察研修につきまして、従来2年に1回実施しており、昨年度に予定しておりましたが、コロナ禍の状況により中止といたしました。
今年度、10月4日5日で石川県能美市への一泊二日での視察研修を計画しております。
なお、現在、感染者が拡大の傾向にありますので、状況判断の上、最終的な判断を行いたいと考えております。決定次第、お知らせいたします。

羽下会長

はい。
今課長が申し上げた通りですね、流行多分ピークだと思っておりますけれども、この行く判断ね、半月前ぐらいまでには判断したいと思っ

おりますけれども、はい。
よろしく願いいたします。
あとほかにみなさんございますか。

それでは、以上で本日の協議会を終了いたします。
大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

◎付帯議決等・・・・・・・・なし

午後 1 時 47 分 閉 会

五泉市国民健康保険運営協議会

(署 名)

会 長 羽 下 貢

署名委員 水 戸 信 明